



秋 題

副会長 川那部喜美子



復刊第72号
吉岡弥生題字

今日は私の番だと広報部からのお申し付けでございます。

昨日まで、こちら京都では、34度、32度と日々気温は高く、いつまで続く残暑かとおもつておりましたが、今朝から突如として秋氣に包まれた感じで、空の色、雲の容、山肌の色など全く変つて見えます。爽やかな秋になりました。

会員の皆様、ご機嫌よろしくこの秋をお迎えになりましたでしょうか。お伺い申し上げます。

台風

毎年、初秋の行事の如く、いく度となく日本列島を吹き荒れて過ぎる

台風。この自然現象を如何となすことは不可能であつても、その通過地となつた処は全く無惨な被害を受け、住民にはまことにお氣の毒なことでござります。家屋家財の災害だけについてみましても、その復旧には当事者は申す迄もなく、地元府県市町村や国の出費もけつして少くはございません。何とか根本的な対策をたてる事は出来ないものでしょか。

台風銀座などと迷惑至極なコースに当る地方からでも計画し実施出来ないものでしょか。ヨーロッパの堅固定造りについて見聞するにつけても今更ながらわが国の貧しさを知らされることではございませんか。

敬老の日

九月十五日は敬老の日として人々の心の中に定着しました様でござります。この日が近づくと老人問題が話題に上り、敬老慰安の行事が展開され、お年寄りの笑顔が日刊紙やテレビに見られます。これらに対して花火線香的で無意味とか何とか批判の声も聞かれる様ですが、一日でも、一回でも、無いよりはある方が遙かに多いのではございませんか。何かと疎外感を持ち易い老人に連帯感を感じさせ、喜ばせることは、少からず元気づけることになります。私ごとで恐縮でございますが、自分の年もつかりと忘れている様な毎日を送つておりました私でも、市長名前を郵便物の中に見出した時、は

つとして、老人扱いを受ける年になつたことの認識を新たにし、少々がつき潰して全部持ち帰れる等の説明があり、環境保持のためにこの様な事柄を実行することが文明人というのであろうと痛感いたしました。

今朝のテレビは大阪市中の大運動場で、七十年代のグループをはじめ年代別に群をなして、それぞれマイペースでマラソンをやっておられるところを放映しました。夫妻カップル同志、孫も一緒にグループ、七十五才の村杜氏等の輝いた表情に接してこちらも晴れればれいたしました。また九十五才でまだ日々診療にも從事しているいらっしゃる男性開業医の紹介場面もあり、音声お話し振り、姿勢等、自然で穏かな中にしつかりと芯が通り、到底その年令の方とは見えないのは、優れた資質と健康が生氣溢れる中核をなしているのであります。画面を拝見しつつ深い敬意を表したのでござります。

環境クリーンの件

都市の河川クリーンの問題は、最近少しづつ生きかえつて来ていると報じられております。京都の鴨川、高瀬川にも魚類が戻つて来た、種類が増した証拠といわれております。NHK取材のグランドキャニオンの画面中のコロラド河下りの携帯品

の容器、キャンプ地で空き缶を叩き潰して全部持ち帰れる等の説明があり、環境保持のためにこの様な事柄を実行することが文明人というの背景にある多数の方々のお心遣いを思つて胸の中が温かくぱつと明るくなつたのでございました。

また九十五才でまだ日々診療にも從事しているいらっしゃる男性開業医の紹介場面もあり、音声お話し振り、姿勢等、自然で穏かな中にしつかりと芯が通り、到底その年令の方とは見えないのは、優れた資質と健康が生氣溢れる中核をなしているのであります。画面を拝見しつつ深い敬意を表したのでござります。

環境クリーンは先づ身辺から。クリーンを愛する心掛けはやがて種々の意味でもクリーンを好むことに通じるのではございませんでしょうか。私達女医は日々その職域において人々の健康保持、体位向上、疾病予防、疾病的診断治療、医学の基礎的研究、医学教育、医療行政等の各分野で活動し、又公共的な活動にも参加して人々に貢献しているのが実体であります。しかし、更に視点を動かして角度を少し変えた方向へも視野を拡大し、各自の専門職としてのキャリアを活かして世の中の役に立つことをも心がけ、それを大きく纏つたものに発展させることが出来ますれば、日本女医会の声価を高めることにもつながるのではないかと想ひます。

終りに皆様のご健勝をお祈りいたし、ペンを擱くことにいたします。

(八) 東京にて行なう案に賛成
号議案

国際女医会第十五回国際会議よりの移管金について 三神美和

さきに行なわれた臨時総会において、種々の意見討論があり、その結果、日本女医会に移管を決定し、日本女医会はこれを受領することに決定した。さらに使途については、交通至便の事務所を必要とするとして、事務所委員会を発足させた向を説明、なお三神会長は第十五回国際会議の事務総長山崎倫子氏に剩余金およびその後の経過について詳細の説明を依頼。

山崎倫子・国際女医会の会計については、本会計に入れず未だ特別会計として扱う。会議の運営に関するすべての動作は会員ながらんずく役員(各区分に対する分担者)各自の全くのボランティアによる事が殆んどであった。理由としては、経費の不足が会の終了後負債として残る懸念しての発想であつたが関係各位、会員諸氏の絶大のご協力のおかげで幸にも剩余金を出したのであると説明、なお会計に関しては公認会計士の監査をうけてい

る旨をもつけ加えた。(要約)

日本女医会定款アンケート経過報告

松岡宏子

三九〇四通発送のアンケートに四〇八通返信一〇、四五%未解答三四九六通八九、五%四〇八通中

改正不要 二〇〇通

定款および細則とも改正 一二七通

細則のみ改正 二四通

白紙 三九通

一八通

以上のとり定款および細則の何れにしても改正希望は一九〇通四、八九%となります。委員会発足の要望あり、しかしながら三神会長は第十五回国際会議の事務総長山崎倫子氏に剩余金およびその後の経過について詳細の説明を依頼。

山崎倫子・国際女医会の会計については、本会計に入れず未だ特別会計として扱う。会議の運営に関するすべての動作は会員ながらんずく役員(各区分に対する分担者)各自の全くのボランティアによる事が殆んどであった。理由としては、経費の不足が会の終了後負債として残る懸念しての発想であつたが関係各位、会員諸氏の絶大のご協力のおかげで幸にも剩余金を出したのであると説明、なお会計に関しては公認会計士の監査をうけてい

る旨をもつけ加えた。(要約)

日本女医会定款アンケート経過報告

松岡宏子

肥塚典子・母と子を守る会指導者

学術に貢献された二人

関敦子・消化管ホルモンことガストリン分泌についての業績

浜田雅・抗生物質の研究

以上四氏に、その功績を賛えて

会長より吉岡弥生賞を贈呈する。

参會々員一同業績に称賛の拍手

をおくる。

本総会に先立ち、講演をきく。

「医療事故について」講師 松浦鉄也氏 (日本医師会副会長)

医療事故に立派に取り組んで

いることは、医師としての資格

をよく示すものである。

浜田雅は、抗生物質の研究

で、その功績を高く評価され

た。

肥塚典子

母と子を守る会指導者

吉岡弥生賞授賞式

社会に貢献された二人

山崎倫子

閉会の辞

吉岡弥生賞授賞式

となるわけです。

救急医療のたらい廻し、お産はやめたという産科医の続出、このようなのは皆一種の逃避医療である。人間である医師としてやはり生活の知恵がある、それだけ誤った過失追究が行われるならば私たちも逃げざるを得ない。そしてその保身医療により被害を受けるのは誰か、それは患者であり国民である。最近その認識がいくらかわかりつつあり、マスコミの方にも記事として現われるようになります。

もう一つの問題は、裁判に訴える前に医師を法すれすれでおどすといふ非常に抜けかわしい傾向があります。これは法的な問題以前の現象ですが、これも保身医療の大きな原因となっています。

私は先程も申すように現在の法的審判機構のあり方にどうしても疑問があります。現在の審判機構に医療の専門性をもう少しとり入れた新しい制度を考えられるべきだと思います。海難審判庁法によると、船が沈んだ時は専門家が裁判をし、刑罰を科す仕組みになっています。同じじような意味で医師が専門家として法律家と一緒にその判定に当つたらよいではないかという考え方がありますが、なかなか法律家の賛同を得られてしまつた、保険料はどんどん上げないです。

次に賠償責任の問題です。医師賠償責任保険がアメリカで破綻に瀕して多くの保険会社が取り扱いをやめてしまつた、保険料はどんどん上げないです。

いろいろな顔をされて、もう払わないぞとおどかされる、そして結局は保険会社の損になる。火災保険や自動車の賠償保険の方は黒字で、損害保険会社は景気のよい大企業になつてゐる、ところが、医療部門だけは日本でも大赤字、アメリカではそれに輪をかけて大赤字である。ところが現在、医師が保険契約無しに事故をおこせば孫子の代までかかる払えないことになる。アメリカの場合裁判で命じられたその額は最高三億円を超えている。いくらアメリカが自由診療の国であり景気がよくても三億円の金をほいほいと出せる医者はいない。そこで「保険を契約する」か、然らずんば「医療をやめる」か、この二つしかなくなっていますだから日本の場合でも今先生の中で日常の臨床に関与されながら保険を契約していない方があるならば、是非とも契約なさるべきであります。

日医の賠償責任保険

一万五千円を保険料にあてています
その掛金で一億円までの賠償金の保証をします。但し百万円までは免責で、自分で負担して頂きます。
ここで一つ御注意頂きたいのは、
女医の先生方は御主人と一緒にとか、
令息と一緒にの場合、夫が会員だから
よいだろう、私が院長だから息子は
よいだろうという考えではいけません。
日医はA会員だけが被保険者で
B・C会員は被保険者ではありません
ん。日医に入っていますが問題外です。
仮に御主人がA、奥さんがB会員とします。奥さんが注射をやつた事故で、「あの女医がにくらしいんだ!!」とこうなった場合にはその女医の名前宛てで賠償請求の裁判が提起されます。その場合、御主人がA会員であっても保険は役に立たない。ところが同じA診療所でこのB女医にかかるておこった事故だが、経営者であるA院長を訴える、といわれればA会員ですから保険が働きます。請求のあと先一つで変るのがおかしいようになりますが、そういうことがあります。従つて診療に従事する医師は夫々A会員であることが必要です。

それから、医療法人等法人の場合には、「法人」そのものが金を支払うわけです。たとえば東京都立病院で事故がおこった、賠償請求は東京都知事殿となる。この場合医師個人でもなく、知事が自分のポケットマネーを払うのではなく、東京都と

う。日医の保険は、A会員個人が自分のポケットから金を出す時に働くもので、法人が負担するものは持ちません。この法人の場合は更に難しい約束ごとがありますから、日医ニュース51年7月20日号をよく読んで下さい。

ところでアメリカではどんどん掛金が上がって医師の年間所得と同じ額にまでなつたと言われています。保険会社は、患者からわいわいわれたら裁判費用以下ならば、医師の意向に關係なく払つてしまふ方がつとり早いから払うのだという。そのように安易に払つたことが保険の混乱に大いに原因していることは明かであります。

結局、アメリカの一の舞にならなければどうするかというと、保険金をだらうと、直接であろうと、とにかく過失ある所に責任あり、過失なきところに責任なし」という原則を守ることです。これが、今後の医師の医事紛争というものの処理に根本的に影響するところである。ところがこの理念が、郡市区医師会のレベルに行くと「なんで患者がさわいでいるのに保険で出さないのだ」と言われる。私は、どんなに憎まれようがやはりこの基本原則は守つて行くべきだと考える。勿論ケースバイケースで事情がある時もあるのでそういうふうかたくななことは言わない。

なにさわがれてあの医師が困つてゐるのだから”といつて金を出したら、患者の方は弁護士を皆知つてゐるから、一日だけさわいでも駄目だったが三日さわいだら金が出たぞとなつて、これからは大いにさわけということになる。さわがれても出さなければ諦めるケースが多い。万一裁判になつて敗訴したら勿論弁護費用共保険で出します。要するに、どんなにさわがれても筋を通すということが今日の私共の基本的姿勢であります。ここで私共医師の団体の具体的な姿勢を箇条書的に言うと、医療のプロフェッショナル団体である医師会は自らの力で医療責任の処理体制を確立すべきである、それからその法的処理、特に訴訟にそのことを滲透するような努力をしなければならない。患者救援グループ、被害者救済団体、このよつた団体の主張の中で医学上誤つた主張に対しても我々は強い態度で対処しなければならない。そしてその代りに医師の方は、当然必要な医療水準までは努力して向上すべきであろう。その水準以下の診療をやつてゐる人は診療内容の向上に努力して貰いたい。我國における臨床医、或は診療所のあるべきレベルと上でなおかつ不可避的な事故が発生した場合には前に述べた方針で処理するということです。

各論諸項目の解説

卷之三

これからスライドで、いくつかの項目の具体的説明をします。最近患者側の圧迫として、新聞報道や精神的圧迫、更にはいやがらせのビラまき、そのようなものに対しては一定の限度が過ぎたら医師会の役員と相談して警察沙汰にして下さい。警察も簡単には刑事事件にしませんが黙つていればいいことにして俺は何やつても決して警察に訴えられないほとんどないことをします。

自動車賠償自賠法の限度額がどんどん上つて行くので、それを一つの物差しとして賠償金も上つてきます。また、時効の「3年」というのは、「その過失の事実を知つてから三年間」が時効です。しかし事実を知らなかつたら二十年たたないと時効にななりません。

もう一つ問題なのは「和解」です。民事の裁判において、正式な裁判をやりながら裁判官はある時点で「ここで一つどうですか、一千万円請求が出ているが五百万に値を下げて先生払いませんか、患者の方には私が中に入つて『それで我慢しないか』といいますよ」といわゆる和解仲裁をすすめる、すると医者もくたびれてしまつて、もういいや、今までゼロでがんばろうと思つたが五百万に下つたから自分が無過失なのにかかるわらず出してしまつ。相手はゼロのが非常に多くなつてきている。だ

「先程の無過失の立証ですが、どうやつて自分に過失のないことを立証するかを考えてみます。万一身内の職員からうらまれてゐる為に証言を拒まれたりしないように。もう一つは、記録を正確につけておくことです。此の頃は患者は弁護士に相談すれば即効カルテを押えよといふことで裁判所に行つて手続きをとつてカルテを証拠保全する。その時に書くべきことを何も書いてないともうそれで、実施したことでもやつていなかつたことになる。あとで、注射してどうした、といつてもカルテに記録がなければあなたは嘘を言つていい」ということになる。「看護婦が一時に様子をみに行つた」と説明してもカルテにそのことが記載してないので判決では、その説明は真憑性がないと判断される。看護婦のしゃべつた内容を記入することはなかなか困難なことですが、自分がやつたことを説明、指導したことと書いておかぬと大変なことになります。

四年前に次のように正式発表している。アメリカの医師の五〇・一七〇%が何等かの形で保身医療をやつているが、その一つは、必要な検査も治療もわざと行わないで、いやもうかんべんしてくれと門戸をとざす。二番目の形は、あとで何を言われてもいいように、患者が頭が痛いといえばああそっかと脳波からはじまり心電図等あらゆる検査をしてしまつ、何の検査が足りなかつたと言われぬようになりますが、幸か不幸か自由診療であるからアメリカではそれが出来る。第三に、経過の悪いのは全部報告しない、即ち治療にしろ手術にしろ一切結果が悪かつたという報告をするとそれをすぐ新聞がかぎつけて患者と一緒にとなつて、さああの医者を攻撃しろ、あの医者が学会であなたのケースをこうやつて発表したぞという。したがつて、アメリカの雑誌には一切悪かつたということを発表しないという。

民事事件と刑事事件

を一応順を追つて説明します。民事と刑事に分れます。先ず民事は患者側が何か要求した場合、その場合一番簡単なのは当事者の間で話し合つこと、医師会が関与して示談、最後に裁判になり、裁判の中で先刻の和解が行れる。それを拒否すると最後に判決が出る、という順序になります。このように一旦医療事故を起すと、無過失でも簡単には済まないので、保身医療をすすめるわけではありませんが、事故がおこらぬようになります。せんが、事故がおこらぬようにすることがます第一だと思います。この位大丈夫だろうと思つたことが、昔ならそれで済んだが今は千分の一の確率であつてもおこつた以上はその患者は黙つていよい。そして賠償金の負担は、自分が払えなければ子供孫と、遺産と同じよう借金の方も相続する。私は年だからよい、などと夢にも考へないで下さい。

いつもの薬と思いもつて来て患者にのませて死んだ。こうはつきりしているとどうしても業務上過失致死で訴訟される。

診療科別で申すなら、産婦人科が34%で $\frac{1}{3}$ を占め長年トップを確保しています。次の整形外科と外科と併せて $\frac{1}{3}$ 、残りが $\frac{1}{3}$ 、この割合は当分変りません。

治療行為別でいえば、分娩を含む手術で40%、注射事故が20%です。

内科小児科は、やはり注射の問題が一番多いと思います。

判決結果をまとめてみると、民事裁判では、一番近い10年間では無責即ち医師が勝ったものが56に対し負け70、やはり負けの方が込んでいます。以前は勝が込んでいました。最近負けが六割に増えてきています。逆の言い方をすればまだ四割は勝っているとも言えます。

刑事の方は先程申しましたように、裁判されるのは有罪を前提にして検事が起訴したわけですから当然多くなり、%で言えば70%は有罪ということです。

話の順序がもどりますが、民事訴訟には二通りがあります。貴方に過失ありとして「不法行為」で訴えるのは時効三年で、患者側が医師の過失を立証しなくてはなりません。最近「債務不履行」とする訴えが増えています。これは時効が十年で、医師側が自らの無過失を立証しなくてはなりません。先程も申ししたように

患者側が気がついてから三年ですが気がつかない限りにおいて二十年すぎたら何が何でも時効になります。法十年保存すればよいと思います。法的には「5年間」は持つていなければならないことになっています。五年以内に事故がおこり、カルテを焼き捨てたといえども、それは証拠湮滅と思われる。五年すぎれば法的責任はないが二十年間持っている方が尚安全というわけです。

各種の公式見解、統一見解を知らないことは非常に悲しいことです。

日医雑誌と日医ニュースの見出しだけは少くとも目を通して、関連項目はよくて下さる。例えは大腿四頭筋問題がおこったとき、注射などの部位が適当か、という日医の公式見解をまとめてそれを掲載します。血液型判定についてはこれだけのこと

をやつて下さいと規準を示しました。

それに沿った治療を行えば現時点における正しい医療水準を全うしてい

るのだとなれば、事故がおこつても責任がありません。厚生省の薬剤の情報も日医雑誌の巻末のグルーのペ

ージ等で出てきます。このような発表を見逃さないで、いわゆる公的見解として出された医療水準を守つて

その上で記録をきちんと記して下さ

い。

薬剤療法では、能書の問題があります。日常使っている注射薬や内服薬の能書について、製薬会社が刻々

内容を変えています。そしてそれを

プロパーが行つて説明すると申して

いるが徹底は難しい。いつも使って

いる薬でも新しい箱毎に能書を開い

てみて、何か変わったことはないかと

注意して下さい。

・注射薬の事故はピリンドが非常に

多い。再評価で一般にピリンドは、

市販されなくなつたが、医師が責任

をもつて問診を行い、アレルギーが

ないことを確認してから使えるのだ

から、問診を省略したりすると絶対

アウトです。ピリンドショックは全

部死亡事故で神経麻痺も多いです。

三ヵ月前に、厚生省に医道審議会

というのが開かれました。刑事事件

記載し損い、投与したピリンドをシ

ヨック死した。この医師は問診不完

全で民事責任のほか、刑事で業務上

過失致死罪で罪金刑となり、さらに行

政処分で「医師免許停止二週間」と

なりました。内科小児科は勿論必要

で、むしろ外科系の方々が問診票を

軽視しているようで恐しくなります。

死亡事故は出来るだけ解剖を行

べきで、監察医務院制度のある処は

そこで行政解剖をたのむ（警察に連絡）。

病理解剖は強制力がないので

強く説得の要あり。

時間が来たのでこれをもつて終ります。

した内容をカルテに記入しておくこ

とが大事。

このたび日本女医会より光栄ある

吉岡弥生賞（一九七七年度）をいた

だきましたことは、私の生涯につ

てもつとも記念すべきことであり、

この受賞はひとえに母校三神美和名

教授を始めとする諸先生のあたた

かいお励ましと、私が母校卒業後直

接研究の御指導をいただいた東大第

三内科冲中重雄名誉教授、中尾喜久

前教授（現自治医大学長）と小坂樹

徳教授の御薫陶のたまものによるも

のと深く感謝しております。

かえりみると、私は昭和二十九年

モニに関する研究を行い、「消化液

化腺の外分泌に関する研究は、生体

は、ホルモンという名のもとに生体

における体液性調節機構の研究の端

緒になつたのであります。このよ

うに生体の一大調節機構の原理が生まれ

た事の研究課題がそれぞれ消化管の

外分泌機能と内分泌機能の研究にあ

つたということはまことに興味深い

歴史的事実であります。しかし、こ

のPavlov, Bayliss, Starling以

後消化管分泌に関する研究は、解剖

電子顕微鏡 カラムクロマトグラフ

によるペプタイドの精製あるいは

アイソトープによるホルモンの微量

定量、蛍光抗体法等の進歩は消化管

分泌に関する研究に新しい研究手段

を与えてくれたのであります。そして

これにより消化器病学や解剖学また

内科学に新しい知識を加えると共に

に、生命のしくみという大きな問題

を解明する一つの手がかりとなる可

能性をもつものと考えられるのであ

ります。私共は、幸運にもこのような

新しい時代の到来にめぐりあつたの

であります。したがつて、私どもに

とつてこの消化管分泌に関する研究

は実際に楽しいものであり、いきがい

というものを感じさせてくれたので

あります。私は今回の授賞を大きな

励みとして今後ともこの研究に精進

していきたいと思います。

吉岡弥生賞を受賞して

関
敦子



東京女子医大を卒業後、期するところがあり、当時神経内分泌学の権威であられました冲中先生をお慕いして、東京大学沖中内科（現在第三内科）に入局することになり、爾来神経内科学の臨床を勉強するかたわら、自律神経の研究に興味をもつて今日

におよんだのであります。

今回の受賞の対象となりましたのは、從来より研究しておりました消化管の自律神経支配について更に近づいています。Pavlovによる唾液腺および胃液分泌に関する消化管ホルモンに関する研究を行っており、消化液

分泌は極めて古い歴史をもつてきました。とくに一八〇〇年代の末から一九〇〇年の始まりにかけてPavlovによ

る研究が行われました。

一方 Bayliss と Starling による十

二指腸粘膜からのセクレッケンの發見

は、ホルモンという名のもとに生体

における体液性調節機構の研究の端

緒になつたのであります。このよ

うに生体の一大調節機構の原理が生まれ

た事の研究課題がそれぞれ消化管の

外分泌機能と内分泌機能の研究にあ

つたということはまことに興味深い

歴史的事実であります。しかし、こ

のPavlov, Bayliss, Starling以

後消化管分泌に関する研究は、解剖

電子顕微鏡 カラムクロマトグラフ

によるペプタイドの精製あるいは

アイソトープによるホルモンの微量

定量、蛍光抗体法等の進歩は消化管

分泌に関する研究に新しい研究手段

を与えてくれたのであります。そして

これにより消化器病学や解剖学また

内科学に新しい知識を加えると共に

に、生命のしくみという大きな問題

を解明する一つの手がかりとなる可

能性をもつものと考えられるのであ

ります。私共は、幸運にもこのような

新しい時代の到来にめぐりあつたの

であります。したがつて、私どもに

とつてこの消化管分泌に関する研究

は実際に楽しいものであり、いきがい

というものを感じさせてくれたので

あります。私は今回の授賞を大きな

励みとして今後ともこの研究に精進

していきたいと思います。

支部だより

山口県

支部長
保田正子

全国の会員の皆様 本州の西の端
山口県よりお便りを致します。

の日本女医会員が山口市に集まり和やかなひとときを持ちました。その日、計らずも、若輩の私が、青柳雪子前支部長さんのあと、支部のお世話をする破目になりました。支部長といふには余りにおこがましいのですが、新幹線駅が四つもある細長い山口県の地理上、散在する会員の集合は非常に困難で、度々支部会を持つことも出来かねる事情であつてみれば、支部長の人選といえども、少數出席の中より互選の輪番責務をうことでやむを得ず私がお引き受け致しました。私は、事程左様に中央と末端とでは大きな格差のあることを訴えたいと思います。



52年6月山口県支部会湯田温泉にて

が昭和三十三年に合流して日本女医会
会山口県支部として発足いたしまし
て今日にいたりました。しかしながら
何分にも午前、午後に学術講演を控
えた県医師会総会のいわば幕間の
短時間の集会（昼食会）では、殆
んど、御無沙汰の挨拶、会費の整理

すべきことですが、それが地方未満会員の中央との距離感が、会員として存在することに疑問を持たせるのだと思っています。

地方での女医の仕事は都市における会員の先生方に比らべて、文字通り僻地診療であり、幾多の困難にもか

い流れに合流する方向が望まれます。實際、我々の様な少數会員の県ではなく医だけで何かをする事など望むべくもないことです。僅かに年一回の顔合せすらここ数年、中央の乱れ情報報に左右されか、次第に員数が減つております。誠に残念ですが、こんな事を考えますと、まだまだ日本

風会二、加多乃会七、岐阜一、至誠会七、の四会の会員により発足しました。役員は各会から一人づつ、支部長は廻り持ち、会は年一回という事でした。私が鳥取市で開業致しておりましたので、お世話をすることになりました。まず親切と、勉強で、二二三年続けて来ました。その後支部長の受

鳥
取
県

支部長 近藤寿子

お葉書を頂き、胸がドキッと致しました。日本一小さい不活発な会に、大切なスペースを下さるという事はどういう事であろうかと、目を疑いました。鳥取支部の歩は、ボロを鳴して何とか中央について行こうとした二十年でして皆様にお知らせする様な何物もなくお恥ずかしい次第でござります。

昭和三十二年に、故佐藤やい先生
が御来鳥になり、御誘いを受けて、鶴

鳥取県

見ないという始末、死亡も三人あり会員意慾も振いません。年一回の会合は六一七人という所、お互の経験

談や雑談で終るので、女医会の高邁な目的など何のそのという状態でございます。これでよいのか、解散しようか等、悩み続けました。しかし、非常に熱心な方もあって、総会にも自費で御出席され情報を下さる方もあり、それを頼りに、会を続けておる次第でございます。私は家庭の都合その他で総会に、欠席致しておりますが、今年は去る五月の京都総会に出席として頂き、ご活発な御意見を拝聴致しました。実力充分

昭和52年10月25日(8)

といふ方々で、種々教えられました。体験は大切なあと思いました。この節は、人様のお世話を大変な事でございます。当地の女医方は、女医だけの会は必要ない、忙しくて出席する暇もない、何の利益にもならない、従つて協力は出来ない、会費も出せない、等々の雑音が私の耳に、何んとなく入つております。勿論僻地ですから交通の便も悪く、時間がかかり集まり難い点もありますが、運営の貧しさ、支部長の人柄も関係があります。余は会員で運営されな

ければと思うのは、責任のがれといふものでしようか。こんなよい会で、集会の通知を出す時になると、からといふ会にしたいと思いませんが、いざいります。中央でも、新しめで、宣伝指導をなさつて頂く方法はないものでしようか。

この支部会は、支部長を交替して、新しい会員を説き、新しく盛り上げるのが、以下の急務であります。

よろしく御指導頂きたまゆうであります。

Circular Letter No. 47

June 29, 1977

国際連絡書記 佐野アヤ子(訳)

国際女医会幹部会議は六月六・七・九日の間、ウインにおいて開催され、中央アジア副会長Dr. Chinnatambyは欠席。Dr. Hellstedt 及び Holmstrom も病気のため欠席、会議の結果は次の様である。

- (1) 第十六回国際女医会 Berlin 会議
Dr. Heuser 組織委員長
及の Dr. Stoltz 学術委員長が 80 paper 全部を受入れ、各国の Authors そのむねを伝えてほし。
- (2) 一九七八一九八〇年度の国際女医会幹部の候補者の推薦を八月末迄に望む、まだ十五カ国からしか出ていません。
- (3) ベルリン会議の決議案

といふ方々で、種々教えられました。体験は大切なあと思いました。この節は、人様のお世話を大変な事でございます。当地の女医方は、女医だけの会は必要ない、忙しくて出席する暇もない、何の利益にもならない、従つて協力は出来ない、会費も出せない、等々の雑音が私の耳に、何んとなく入つております。勿論僻地ですから交通の便も悪く、時間がかかり集まり難い点もありますが、運営の貧しさ、支部長の人柄も関係があります。余は会員で運営されな

ければと思うのは、責任のがれといふものでしようか。こんなよい会で、集会の通知を出す時になると、からといふ会にしたいと思いませんが、いざいります。中央でも、新しめで、宣伝指導をなさつて頂く方法はないものでしようか。

この支部会は、支部長を交替して、新しい会員を説き、新しく盛り上げるのが、以下の急務であります。

よろしく御指導頂きたまゆうであります。

Circular Letter No. 47

Dr. Pirnia、中近東副会長は Tehran, Iran で、第十七回国際女医会が行われる事について、準備が始まつたと報告されました。

(6) 第十八回国際女医会(一九八一年)招待状は Mexico 及び英国から来て います。他の女医会も招待状を出される様、Topics の提案も望む。

(7) 国際女医会分科会及び各国の総会。

- (a) メキシコ女医会の第一回田の総会は Guanajuato, Mexico にて一九七七年十月十四日一十六日に、行なわれます。
- (b) インド女医会は第二回アジア家族計画会議を Calcutta, India で一九七七年十一月六日一九日に、行なれます。印度女医会の "Platinum Jubil"

国際女医会総会において一九八〇年の Group の決議案が提出される。

(a) 國際女医会政策決議案
(b) 学術会議の結論としての決議案。

(c) イタリア女医会総会は Bologna, Italy にて一九七七年十一月十九日一二十日に行われます。

(d) Berlin 会議の前にイスラエル女医会が Pre-Congress Meeting をエルサレムで一九七八八年五月二四日に行われます。

Circular Letter No. 48

Sept. 5, 1977

国際連絡書記 佐野アヤ子(訳)

Dr. Leone Hellstedt が七月一日に引申を去った悲しい知らせは皆様御存じでしようが、彼女の思い出のため一語述べたいと思います。

Dr. Hellstedt は気品のあふれた暖かい人柄で魅力的な人でした。我々の国際女医会のために献身的に働き、永遠に忘れる事の出来ない友でした。

- (a) Dr. Hellstedt は一九七〇一九七一年の間、国際女医会長で、計画委員会を始められ、その委員長として、女医の自伝、企画する事も彼女の "Idea" であった。彼女が亡くなる直前、日本の寄付のお陰でこの本の発行契約が署名され、一九七八年のベルリン会議迄に出来上る予定となりました。
- (b) 一九七八一九八〇年の国際女医会幹部の候補者の推薦を八月末迄に望む、まだ十五カ国からしか出ていません。
- (c) ベルリン会議の決議案

"ee" 七十五周年記念もある。是非ご参加下さい。希望者は是非ご参加下さい。希望者は是非ご参加下さい。

(8) Regionalization 國際女医会の地域について。

長い時間をかけて討議したが結論にいたらず、次の幹部会において討議を続行。

Martha Kyrie, M.D.
Honorary Secretary

年八月十三日一十九日に開催します。

(8) Regionalization 國際女医会の地域について。

長い時間をかけて討議したが結論にいたらず、次の幹部会において討議を続行。

Martha Kyrie, M.D.
Honorary Secretary

(9) 昭和52年10月25日

U.K から来て います。
Canada は一九八四の第十九回国際女医会を招待す。一九八二年のTopical も提出して下さい。
前 Circular に記載していない各国女医会の総会又は分科会の案内。
本年九月二十一日—二十五日、第十五回国際女医会会議 Topic : 医学的方面から考察する運動に於ける女性。
Venue : Malente, Schleswig-Holstein Germany

十一月二十一—十一月四日、アメリカ女医会総会
Venue : Denver Colorado
Information : AMWA, 1740 Broadway
New York, N.Y. 10019
(省略) 嘉賓の手紙の回転をめぐらす。

十一月二十一—十一月四日、アメリカ女医会総会
A コース (ウェーブコース) 十五日間
昭和五十三年八月二十四日—九月七日 費用、約五十七万三千円
費用、約五十七万三千円
パリ二泊、
ベルリン六泊、
ウイーン二泊、
ロンドン二泊、
E コース (スペインアンダルシア地方訪問コース) 十五日間
昭和五十三年八月二十五日—九月八日 費用、約五十五万円
ベルリン七泊、
マラガ一泊、
グラナダ二泊、
マドリード二泊、
F コース (東欧コース) 二十日間
昭和五十三年八月十六日—九月四日 費用、約七十一万円
ベルリン六泊、
ソフィア二泊、
トゥルノーヴォ一泊、
ドブロブニク一泊、
ブダペスト一泊、
プラハ二泊、
ベルリン六泊、
ミラノ(威尼斯)二泊、
ルツエルン二泊、
ロンドン二泊、
C コース (ビニスのゴンドラとアルプス特急のコース) 十八日間
昭和五十三年八月二十四日—九月十日 費用、約六十五万八千円
費用、約六十五万八千円
パリ二泊、
ベルリン六泊、
コペンハーゲン一泊、
以上

中村グループ
○ ○三一五〇一一五九一三一カ女医会総会
(係・佐野アヤ子国際連絡書記)
D コース (主要都市訪問コース)
十五日間
昭和五十三年八月二十五日—九月八日
費用、約五十六万円
ベルリン七泊、
ローマ二泊、
パリ二泊、
ロンドン一泊
E コース (スペインアンダルシア地方訪問コース) 十五日間
昭和五十三年八月二十五日—九月八日
費用、約五十五万円
ベルリン七泊、
マラガ一泊、
グラナダ二泊、
マドリード二泊、
F コース (東欧コース) 二十日間
昭和五十三年八月十六日—九月四日
費用、約七十一万円
アテネ二泊、
ソフィア二泊、
トゥルノーヴォ一泊、
ドブロブニク一泊、
ブダペスト一泊、
プラハ二泊、
ベルリン六泊、
コペンハーゲン一泊、
以上

安藤グループ
○ ○三一七四一六八一七一九カ女医会総会
(係・山崎倫子日本女医会副会長)
D コース (主要都市訪問コース)
十五日間
席中の小旅行を計画していますが、登録費、小旅行参加費、会議中の昼、夕食代は右の費用には含まれていません。
○ 旅行条件
一、ホテルは各地一級ホテルを利用します。
二、費用は、各コース共二十五名以上の参加と昭和五十二年九月十五日現在有効の運賃で計算したもので、出発までに航空運賃の改訂、旅程、条件、内容等の変更、参加人員の減員などのある場合は費用に変更があります。
○ 申込締切日、申込先
昭和五十二年十二月末日、各旅行会社
○ 申込金、旅行費用の支払い
今後は取扱旅行会社に指定日までにお支払い下さい。
日本女医会は一切費用の收受は致しません。
以上

国際女医会の日程案
8月27日：登録、ベルリン市内観光、親睦パーティ
8月28日：開会式、学術プログ

国際女医会の日程案
9月1日：学術プログラム、閉会式、晩餐会
9月2日：会議後ツアーホテル、リントツアーホテル、お別れ舟遊び

株阪急交通社内幸町営業所

取扱旅行社
株日本交通公社
日本橋海外旅行センター

パールデザイナー

池部洋子氏のプロフィール

池部洋子という名前を知っている人は日本女医会員の中にも少なからずおられる。けれどもそれはそこらのありきたりの「真珠やさん」といどの認識ではないだろうか。その彼女が去る6月、彼女の個展十周年を帝国ホテルで盛大に開催し、それを記念して国際女医会に一枚百万円也の寄付を頂戴した、と聞けば殆んどの会員が「エツ!」と思われるに違いない。彼女は日本女子歯科を卒業した歯科医さんであり、勿論本会の会員ではない。どうして!? とくるのが当然であろう。物好きな人もいるものだていどの評価ならまだ聞きながらしてもすむだろうが、中には変な感ぐりで彼女を誤解する会員もなきにしもあるはずである。

先ごろ日本女医会長三神美和先生から感謝状が出されたのを機に彼女と女医会との結び付きについて簡単に述べてみたいと思う。私が彼女と知り合ってすでに十年になる。その頃私は大阪府女医会を預っていたし府医師会とのつながりも深い状態になつた。彼女を私に紹介したのは當時日本医師会広報委員として活動されていたN先生とK先生である。

私は、歯科医の資格を捨てても真珠に心惹かれ、ついに真珠のデザインに生き甲斐を見出し、その虜

になつて行つた彼女の変身? に大いに興味を持ち、同時に彼女の何ともいえぬ大らかで明るい性格、そして真珠の持つ神秘な魅力を傷なうことのないデザインにも心をゆさぶられた。私と彼女との友情はここから出発したのである。そうしたほんの些細な心づかいが彼女に感動を与えたつづいている。

昨夏日本において国際女医会議が開催された折も彼女は人知れぬ貢献をしてくれた。椿山荘における彼女の個展がたまたま国際女医会議のレセプションの一日とぶつかり、よい折だから彼女の作品を見て頂けたらと声を掛け、Drモラーニ、Drティーメ、その他大勢の内外女医達を彼女の個展にお招き出来たことは、お客様達も池部さんにとっても幸いなことであつたと思う。決して安価なものとは思われなかつた彼女の小作品をどうぞお見せしまつた訳だが彼女の友情に満足気であった。彼女はこと女医会に関する限り決して目立つた行動を記念品に差し上げてお客様たちに甘えるにも限度があり彼女に迷惑をかけることも承知で多額の寄付をお願いするなど毛頭私の心中にはなかつた。

彼女の友情を思いじわじわと胸に熱いものがよぎつた。

彼女は北海道から九州まで数多くのファン、特に女医や医師夫人達が彼女の作品のユニーカを貰で、彼女の作品に誇りを持っている人達が沢山おいでになる。日頃彼女に目を相談され国際ファンドから「万ドルの寄付を理事会承認のもとに出してもらつたものの、少し足りないがあとは自分達で何とか捻出せねば……」といふことだつた。そこで、では丁度池部さんのパールデザイナー十周年を計画しているときもあり、その記念パーティに便乗させてもらおう。それにパーティ入場券と引きかえに彼女の作品「梅の小枝」を買ってもらうこと、それを私や佐野さんが手分けして協力してもらおう。

ともあれ、そういうときはつがつて、中にはまことに押しつけがましくご協力をお願ひしたりしてご迷惑をおかけした方があつたと思うがこの場を借りて謹んでお礼を申し上げる。しかしながら私どもの協力くらいではとてもあのように立派な楽しい会にまで盛り上げることは不可能だつた。再度彼女に出血サービスをさせてしまつた訳だが彼女の友情は満足気であつた。彼女はこと女医会に甘えるにも限度があり彼女に迷惑をかけることも承知で多額の寄付を入の依頼状と当該地の支部長に依頼状発送の

・柳漸先生より添田先生退官(防衛大)記念パーティについて
・大原先生より昨年十二月御母堂御逝去の折のお札あり。
・中川先生より今年三月御夫君御逝去の折のお札あり。

私は思う。昨今とみに人心荒廃し、自分さえよければ、というような風潮が増加している際、池部さんのようないい清冽かつ温情ある人柄に接し得られることは稀有に思われそれだけさせてくれた。

彼女を決して忘れることはないであろう。私もまた、そういう友人を持つことに心から誇りを感じている一人である。(橋本記)

以上

理事会議事録

日 時 昭和五十二年六月二十五日

(午後三時十五分~五時四十五分)

場 所 至誠会館四階会議室

出席者(敬称略)

田、八木、山本、添田、森	内、野中、橋本、蓮井、藤井、藤	小俣、川那部、山崎、稻葉、久保	田、中川、野沢、福永、松岡、丸山、守安、柳瀬、尾中、大西、大原、川口、川島、佐野、鈴木、竹
--------------	-----------------	-----------------	---

欠席者(敬称略)	三神、森川、佐藤、野呂、平瀬、福島、山口、白浜
庶務報告	松岡當任理事
4・23	常任理事会、理事会を行ふ
5・4	評議員会と第二十二回定時総会の通知を発送。
5・9	日本女医会誌七十号と昭和五十一年度会務報告とを発送。
5・22	評議員会および定時総会を京都で開催。
4・23	本部移管準備委員会を行ふ。
5・28	会費の長期滞納者に納入の依頼状と当該地の支部長に依頼状発送の
6・4	・会員物故者六名(敬称略)
6・7	香津房子(山口) 52・4・30
6	木本胤子(大阪2)
6	藤枝千枝(愛媛)
52・5	仁瓶礼子(静岡)
27	52・12

た免税措置により集めた寄付を寄付者に返還せねば……と訂正することの指摘が福永理事よりあり、訂正池部洋子氏より国際女医会基金として一〇〇万円の寄付あり寄付者に対して三神会長からの礼状をとの要請あり

以上

竹内静香

常任理事会議事録

日時 昭和五十二年七月二十三日

(午後三時三十分)六時

場所 至誠会館四階会議室

出席者(敬称略)

三神、小俣、久保田、中川、野沢、

福永、丸山、森川、柳瀬

欠席者(敬称略)

川那部、山崎、稻葉、松岡、守安、

・会長あいさつ

・国際女医会第十六回国際会議参

加について日本交通公社安藤正行氏よりA、B、C三コース

の概要の説明を受ける。

庶務報告 久保田常任理事

6・14

昭和五十一年納入会費一
件につき一〇〇円を支部運営基金として各支
部に送金。6・25 常任理事会、理事会を
行う。7・7 理事、支部長に前進座
観劇会のおしらせを発

有利です。
なお、発足当時と社会状勢も大きく変動しておりますので、すでにご加入いたしました先生も、ぜひ増額して下さるようお願いいたします。

年金委員会

日本女医会年金制度ご加入の
おすすめ

日本女医会年金は、日本女医会が、会員のみなさまの老後の生活を豊かで安定したものにするために実施しているもので、社会的にも大きな意義を持つ年金制度です。

この制度の最大の特長は、ご加入者の掛金が複利運用によって有利にふやされますので、低い掛け金で多額の給付を受けられるというところにあります。したがって、老令年金、遺族年金、脱退一時金、弔慰金など、の概要の説明を受ける。

ルーペンダン・年末年始セール
期間
十二月一日～一月十五日

御協力下さい。

事業部

日本女医会の忘年会に

二、業績
イ 医学に貢献した現会員
ロ 社会に貢献した現会員

三、推せん理由

学術部

編集後記

◎今年の天候はまことに不規則なままに台風期も過ぎ、ようやくあちこちの紅葉の便りが届く好季になりました。狂ったような生活のリズムもせめて秋の夜長のひとときを心静かに過ごしたいものです。

◎有珠岳の爆発で一時は廃墟と化した洞爺湖周辺も少しずつ元気を取り戻している由、病院や診療所も灰だらけで仕事にならない会員もいらっしゃいます。如何お過ごしでしょうか。

○本年の10大ニュースのトップ間違いないと思われる例のハイジャック事件も日本はおろか世界中が固壁を決まりました時点でのシーポルトの娘おいねも登場しました。テレビの放映で評判もよいということから、事業部では12月18日ある週刊誌によると現代日本人は「モ

11 学位取得者で当会未加送。

入者に入会勧誘状を発

吉岡弥生賞候補者
推せんについて
昭和53年吉岡弥生賞授賞の適格者を本会理事または支部長宛にご推せん下さるようお願ひ致します。

締め切り期日は本年末迄に

なお次の書類を添えご推せんをお願いします。
一、自筆履歴書(写真添付)
二、業績
イ 医学に貢献した現会員
ロ 社会に貢献した現会員

ラトリアル人間の集会であり、日本は「モラトリアル国家」と称するのだそうです。それにしても近頃は安易に海外に行けるのが痛しかゆしともいえそうですね。

◎目下広報部はどうすれば会員諸姉と遊離しないでより交流を深めることが出来るかと、いろいろ努力しています。支部だよりはその中のヒットとまで行かずとも地方の会員諸姉の動向とか、執行部に対する叱りやら御希望やらを素直に発表して頂いています。少し時間がかかるで

ショウガ皆様のご要望に一步々々近づいて行けますよう私共も頑張ります。何卒今後とも貴重なご意見、御難堪のほどよろしくお願ひ申し上げます。

七十一号理事会議事録中の議題二、その他(g)品川支部長より品川と蒲田とあるのを品川と荏原に訂正おわびいたします。

(橋本記)

前号の訂正とお詫び

昭和五十二年十月二十日
昭和五十二年十月二十五日
編集人 丸山 芙美
発行人 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
社団法人 日本女医会実

新橋演舞場の12月興行が前進座の
「花神」(中村梅之助・十朱幸代)と
決まりました時点での、女医の草分け
のシーポルトの娘おいねも登場しま
すし、テレビの放映で評判もよいと
いうことから、事業部では12月18日

ある週刊誌によると現代日本人は「モ

印刷所 東京都文京区本駒込
発行所 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
編集人 丸山 芙美
社団法人 日本女医会実
T E L (30) 0968
株式会社北斗社
一七一十五